

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月4日

新潟市長様

提出者

住所 新潟県新潟市秋葉区川口578番地8

氏名 本間道路株式会社 新潟営業所

所長 大坂 勝宣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0250-23-2927

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 本間道路株式会社 新潟営業所

事業場の所在地 新潟県新潟市秋葉区川口578番地8

計画期間 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 建設業

②事業の規模 80,000万円

③従業員数 35人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・がれき類
再生処理業者に委託 → 再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】

① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ						
	排出量	15,837.44 t	129.35 t	26.83 t						
	産業廃棄物の種類									
	排出量									

(これまでに実施した取組)

産業廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めるとともに、設計・施工方法を検討して産業廃棄物の発生量を可能な限り少なくした。

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ						
	排出量	10,000.00 t	20.00 t	0.00 t						
	産業廃棄物の種類									
	排出量									

(今後実施する予定の計画)

設計・施工方法を検討して産業廃棄物の発生量の抑制に努める予定。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状	特になし
---------	------

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	特になし
---------	------

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t					
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t		
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t				
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ					
		全処理委託量	15,837.44	t	129.35	t	26.83	t	
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	15,837.44	t	129.35	t	26.83	t		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									

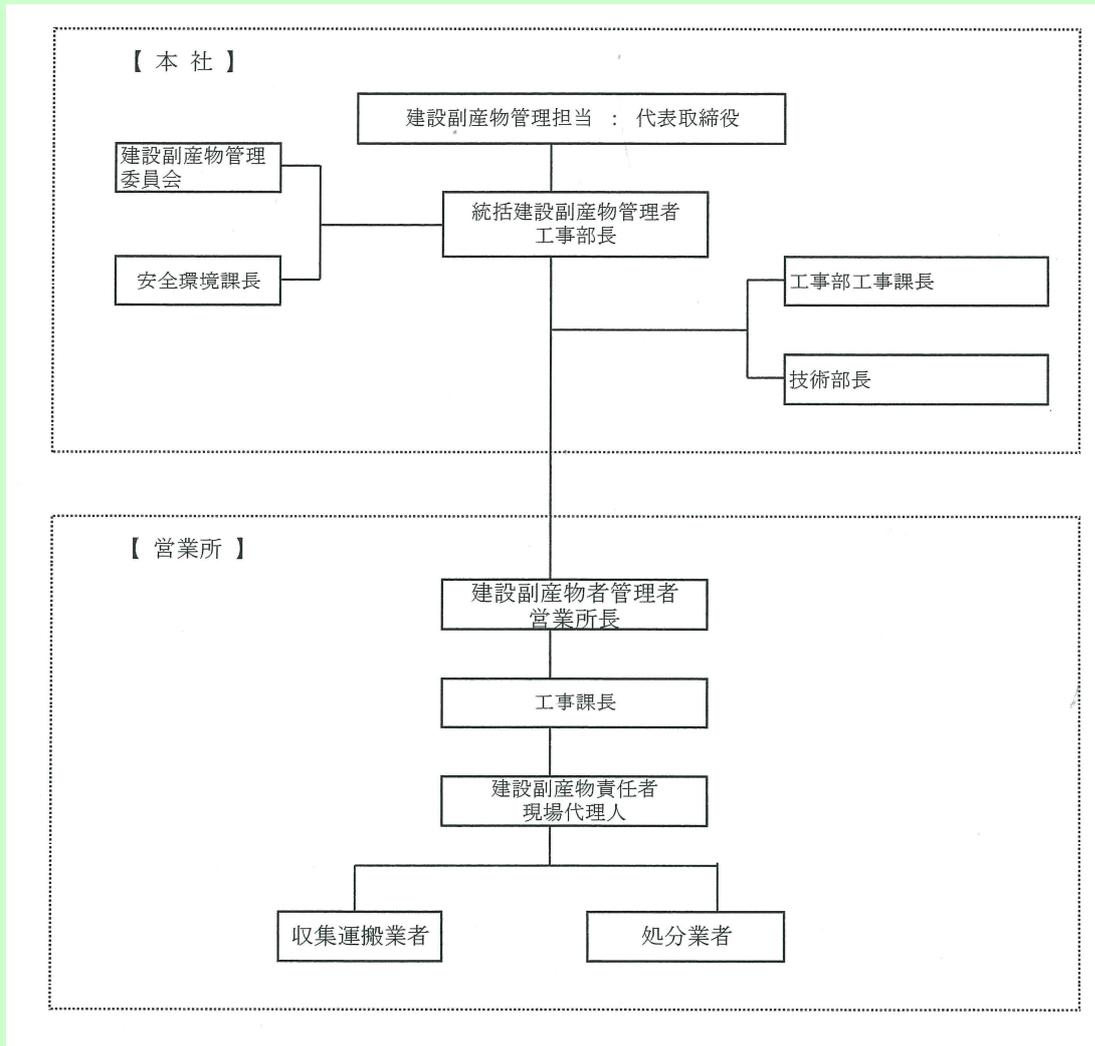
【目標】										
① 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラ						
	全処理委託量	10,000.00 t	20.00 t	0.00 t						
	優良認定処理業者 への処理委託量									
	再生利用業者 への処理委託量	10,000.00 t	20.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量									
	優良認定処理業者 への処理委託量									
	再生利用業者 への処理委託量									
	認定熱回収業者 への処理委託量									
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)										
委託基準に従って、産業廃棄物の委託業者を選定し書面による契約を行い処理する予定。										
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



管理責任者・責任者の職務

統括建設副産物管理者

1. 建設副産物管理に関する現場指導、教育（関連する法令等）
2. 建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者及び収集運搬業者の選定と委託契約の締結に関する指導
3. 建設副産物管理に関する実績集計及び記録の保存
4. 建設副産物管理委員会の運営

- | | |
|------------|---|
| 建設副産物管理者 | <ol style="list-style-type: none">1. 建設副産物管理に関する現場指導、教育（関連する法令等）2. 建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者及び収集運搬業者の選定と委託契約の締結に関する指導3. 営業所の建設副産物管理に関する実績集計及び記録の保存 |
| 建設副産物責任者 | <ol style="list-style-type: none">1. 建設副産物管理に関する処理計画の作成及び実績の確認、記録と報告2. 建設副産物管理に関する工事の再生資源利用（促進）計画の作成及び実績の確認、記録と報告 |
| 建設副産物管理委員会 | <ol style="list-style-type: none">1. 産業廃棄物に係る法令に関すること2. 産業廃棄物の自社マニュアルの制定、改訂に関すること3. 産業廃棄物に関する問題点の検討、対策に関すること4. パトロール、点検に関すること |

(2) 管理体制の強化

管理体制

建設副産物を直接管理する現場代理人を中心に発注者、協力業者、廃棄物処理業者及び収集運搬業者と互いに協力して、廃棄物を適正に処理する。この為に、社内管理体制を整備し計画的な処理に努める。

(3) 教育・研修

社員研修の実施

廃棄物関連法令に則り、産業廃棄物の適正な処理、再生資源の有効利用及びマニフェスト制度について、社員等に定期的に教育・研修等を行う。また、関係官庁の指導方針等を周知、徹底する。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	本間道路株式会社 新潟営業所 所長 大坂 勝宣	提出者の住所	新潟県新潟市秋葉区川口578番地8
事業場の名称	本間道路株式会社 新潟営業所	事業場の所在地	新潟県新潟市秋葉区川口578番地8
内容年度	令和6 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 ／ 計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
がれき類	現状	15,837.44	0.00	0.00	0.00	0.00	15,837.44		15,837.44		
	計画	10,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10,000.00		10,000.00		
汚泥	現状	129.35	0.00	0.00	0.00	0.00	129.35		129.35		
	計画	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.00		20.00		
廃プラ	現状	26.83	0.00	0.00	0.00	0.00	26.83		26.83		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
合 計	現状	15,993.62					15,993.62		15,993.62		
	計画	10,020.00					10,020.00		10,020.00		